

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		文化・芸術の振興		款	3	項	1	目	2	事業	1	整理番号	67	
担当部課名		区民生活部文化・交流課		係名	文化振興担当		連絡先		電話番号		3052	昨年度整理番号	68	
上位施策No・施策名		30 文化・芸術の振興		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標	5	施策	30	計画事業	1	2	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)
	対象	区民、文化・芸術団体		内部管理		根拠法令等	(1)	杉並区と日本フィルハーモニー交響楽団との相互協力に関する覚書						
				施設維持管理			(2)	杉並区後援名義等の使用承認事務取扱要綱						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○地域の中で、区民が優れた文化・芸術に触れる機会が増えるとともに、区民の主体的・創造的な文化・芸術活動が活発になります。		活動指標名(式)		(1) 日本フィルとの友好提携事業の実施回数 (2) 後援・共催名義使用承認事業実施件数								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○日本フィルハーモニー交響楽団友好提携事業、区民ギャラリーの活用(企画展や区民貸し出し)等を中心とした文化・芸術事業を実施する。 ○区民や団体が行う文化・芸術活動の後援・共催等を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
			成果指標名(1)		日本フィルとの友好提携事業の参加者数									
			算定式・指標の説明等											
			成果指標名(2)		後援・共催により実施した事業の参加者数									
			算定式・指標の説明等											
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	回	35	35	36	39	39	39	100.0				
	活動指標(2)	2	件	51	60	56	60	52	60	86.7				
	成果指標(1)	3	人	10,850	15,000	11,789	15,000	14,017	15,000	93.4				
	成果指標(2)	4	人	234,042	200,000	187,972	200,000	234,315	200,000	117.2				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	61,052	26,041	21,678	50,757	43,653	64,275	24年度予算執行率(%)	86.0			
	(内)投資的経費等	6	千円	33,600	0	0	0	0	0	特記事項 平成22年度事業費は、永福町駅への佐藤忠良氏作彫像の設置が含まれています。平成24年度事業費の増は、杉並区文化協会の解散に伴う事業増によります。				
	(内)委託費	7	千円	6,707	3,026	431	11,004	8,035	18,828					
	職員数	常勤職員数	8	人	2.80	2.50	2.73	3.50	3.79			3.00		
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00		
		非常勤職員数	10	人				3.00	3.00			3.00		
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	24,976	22,250	24,297	30,450	32,973			26,100		
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0			0		
		(内)非常勤職員分	13	千円				8,250	8,250			8,250		
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	86,028	48,291	45,975	89,457	84,876	98,625					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,497,943	1,379,743	1,277,083	2,293,769	2,176,308	2,528,846					
財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
	国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
	都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
	その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0	0					
	特定財源計(16+17+18+19)	20	千円	0	0	0	0	0	0					
	差引:一般財源(14-20)	21	千円	86,028	48,291	45,975	89,457	84,876	98,625					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 67

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		日本フィルとの友好提携事業	39	件	18,802
		区民ギャラリーの活用	33	件	2,305
		杉並公会堂利用料	19	件	10,692
		その他(後援名義使用52件 ほか)	11,854		
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	平成24年度に文化・芸術振興審議会を設置、今後の文化・芸術活動助成のあり方を諮問し、答申を得ました。日本フィル友好提携事業では、日本フィル、公会堂、区の協働による「日本フィル杉並公会堂シリーズ」を4回、公開リハーサルを5回、区役所でのロビーコンサート4回、学校への出張音楽教室や区施設への出張コンサートを合わせて25回、エデュケーションフェスティバルを1回実施しました。区民ギャラリーは、平成23年度は節電対策により中止した企画もありましたが、照明のLED化により、通年使用が可能になりました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	第40回区民意向調査(H20) 地域文化の振興施策 評価できる=7.9% 要望が高い=6.3% 第45回区民意向調査(H25) 地域文化の振興施策 評価できる=10.7% 要望が高い=6.6%			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	日本フィル友好提携事業では、特に3月31日に杉並公会堂で行われたエデュケーションフェスティバルが大盛況であり、多くの親子を中心に好評でした。区役所でのロビーコンサートの回数も増となりましたので、今まで中心だった弦楽器以外の楽器による演奏の要望も出ています。昨年は節電対策に伴う区民ギャラリーの照明の不点灯について複数の要望がありましたが、照明をLED化したことで点灯が可能となったため、苦情はなくなりました。			
	今後の予測	平成24年6月27日に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が施行されましたので、今後は地域の文化拠点として地域コミュニティの創造と再生を通じて地域の発展を支える機能も期待されることから、これまで以上に、杉並芸術会館、杉並公会堂など、区施設の役割、機能を検証、改善する必要が出てくると予想されます。			
	評価と課題	文化・芸術振興審議会を設置し、「杉並区における今後の文化・芸術活動助成のあり方」を諮問、答申を得ました。日本フィル友好提携事業では、日本フィル、公会堂、区の3者の協働による「日本フィル杉並公会堂シリーズ」を行ったほか、公開リハーサルは平成23年度より1回増の5回に、区役所でのロビーコンサートは平成23年度の年2回から年4回の開催となり、益々充実してきています。杉並公会堂で3月に開催されたエデュケーションフェスティバルは、昨年に引き続き大盛況となり、着実に定着してきました。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し
		文化・芸術振興審議会から答申のあった「杉並区における今後の文化・芸術活動助成のあり方」に基づき、平成25年度は助成の実施、検証等を行っていきます。また、ハード・ソフト連携による総合的なまちづくりの視点から、地域の特性に応じて、文化・芸術と連携したまちの魅力づくりを進めます。			

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 72

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		管理運営委託(指定管理者)	1	館	237,000
		芸術監督報酬			4,200
		運営評価委員会開催	3	回	351
		その他(芸術文化普及振興事業費補助金等)			17,015
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	指定管理制度により、芸術監督の監修のもと年間を通じて様々な芸術文化普及振興事業を実施するとともに、区民等への施設の貸出業務や保守管理業務等、施設の維持運営を行いました。芸術文化普及振興事業の充実並びに施設の適正な運営及び管理を図ることを目的として、運営評価委員会を開催し、これまでの実施・運営状況について評価を求めた。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	①高円寺会館改築後の施設(杉並芸術会館)に、劇場機能など芸術文化振興の拠点施設としての機能を盛り込むことになりました。 ②施設の運営に関しPFI方式も検討されましたが、指定管理者制度を導入することになりました。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	小劇場(座・高円寺1)や、高円寺会館の機能を引継ぐ区民ホール(座・高円寺2)、阿波おどり利用を優先した阿波おどりホール等を有し、多くの人々が集い、新しい時代の個性的な芸術文化施設として、地域住民や区内他地域、文化関係者から高い関心と期待が持たれています。
	今後の予測	地域住民の文化芸術活動・阿波おどりの活動や、「高円寺4大まつり」を始めとした地域イベントの拠点となり、高円寺や杉並の魅力を発信していくとともに、区内外からの多くの来場者による高円寺地域の一層の活性化が期待されています。 また、区立施設として、親しみやすい公演や、区内各地域へ向けた各種事業を増やすなど、全区民、区内全域を視野に入れた事業の充実・周知が期待されています。
評価と課題	「座・高円寺地域協議会」の活動を中心として、高円寺の街に本施設を支援していく機運が生まれ、また、「高円寺4大まつり」の開催が定着し毎回多くの来街者を集める等、地域活性化への動きにつながっています。今後は、活性化の効果を経年的に明らかにしながら、その動きを拡げ、高円寺地域の一層の活力の向上につなげていきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
<p>開館5年目を迎え、これまでの指定管理者による維持運営状況や芸術文化普及振興事業の実績を踏まえ、芸術監督の指揮・監修のもと、指定管理者がより質の高い安定的な運営を行っていただけるようにしていきます。維持運営については、施設特性に応じ、舞台芸術利用をしやすいなどの利用方法の見直しの検討を行い、より効率的で利便性の高い形態を目指します。また、芸術文化普及振興事業については、より親しみやすい公演や、地域の文化拠点としてより地域還元性の高い事業展開を充実しつつ、広報PRを協力して行うことにより公演チケットの販路やワークショップ参加者の拡大を支援したり、助成金・賛助金の獲得に必要な情報提供を行う等により、指定管理者のインセンティブを保ちながら、本施設ならではの良質な事業を提供できるようにしていきます。</p> <p>また、「座・高円寺地域協議会」の活動を支援する等により、事業者と地域との協働を深めながら、杉並区内外へ向け、地域イベントの拡大等継続的な取り組みを行い、活性化の効果を更に発揮できるようにしていきます。</p>						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 74

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設サービス購入料	2	回	503,378
		維持管理・運営サービス購入料	4	回	390,611
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)

PFI事業として杉並公会堂施設利用、維持管理・運営を円滑に行うため、施設サービス購入料を2回、維持管理・運営サービス購入料を4回支払いました。平成24年度は、区、日本フィルとの協働事業である日本フィル杉並公会堂シリーズを開催したほか、計38回の自主事業が行われ、施設稼働率は84%の高水準となっています。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	第40回区民意向調査(H20) 地域文化の振興施策 評価できる=7.9% 要望が高い=6.3% 第45回区民意向調査(H25) 地域文化の振興施策 評価できる=10.7% 要望が高い=6.6%
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	平成24年度利用者アンケートでは、「満足」、「ほぼ満足」の合計の割合がすべての項目の平均で約92%の評価を得ています。特にスタッフの対応について高い評価をいただいています。要望としては、駐車場の無料化や施設備品の更新の声が寄せられています。
	今後の予測	平成24年6月27日に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が施行されたこと、また平成23年に杉並区文化協会が解散し、区の文化の基幹施設として大きな役割が期待されていることから、今後、地域の文化拠点として地域の発展を支える役割を担っていきます。
評価と課題	平成23年度に杉並区文化協会が解散したことに伴い、区の中心的文化事業の担い手として、区、日本フィルとの協働に努め、共催事業を含む自主事業38回を開催するなど、積極的な運営を行いました。 平成24年6月27日に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が施行されましたので、今後は地域の文化拠点として地域コミュニティの創造と再生を通じて地域の発展を支える機能も期待されます。施設面では、建設から7年目を迎え、設備等の修繕、備品等の更新を的確に行うことが課題となります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	中長期的には、大規模修繕の時期、内容についての的確に計画していく必要があります。機能面では、スタジオ使用のあり方、備品配備の考え方について検討、改善していきます。平成25年4月及び平成26年10月には消費税の引き上げが予定されており、区の使用料、手数料についても見直しが検討されていることから、その結果を踏まえ、公会堂施設利用料の変更についても検討する必要があります。					